

学習指導要領にみる総合的な学習の時間・総合的な探究の時間 における評価の問題

佐々木 隆

プロローグ

2019年度より再課程認定による教職課程がスタートした。本稿では新しく設置された「教育の基礎的理解に関する科目等」において「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち、「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」の評価の問題を取り上げる。筆者はこれまで「評価に関する一考察—総合的な学習の時間と特別活動について—」（2018）⁽¹⁾において「評価」について注目したが、さらに考察を深め、特に高等学校における「評価」について焦点を当てたい。

1 学習指導要領

「総合的な学習の時間」は小学校・中学校・高等学校で実施されている。なお、高等学校では「総合的な探究の時間」という名称に変わった。新学習指導要領は文部科学省 HP で公開されている。

小学校 『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編』文部科学省、平成 29 年 7 月

※平成 30 年度から一部を以降措置として先行実施。

※平成 32（令和 2）年度から全面实施。

中学校 『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総合的な学習の時間編』文部科学省、平成 29 年 7 月

※平成 30 年度から一部を以降措置として先行実施。

※平成 33（令和 3）年度から全面实施。

高等学校 『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説 総合的な探求の時間編』文部科学省、平成 30 年 7 月

※平成 31（令和元）年度から一部を以降措置として先行実施。

※平成 34（令和 4）年度から全面实施。

今回の新学習指導要領は「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(中央教育審議会、平成 28 年 12 月)が背景にあることは言うまでもないことだ。以降本文では各学習指導要領等は(小)「総合」、中「総合」、高「総合」と略すこととする。

2 学習指導要領上の「評価」

学習指導要領解説では(小)「総合」では「第 8 章 総合的な学習の時間の評価」の「第 1 節 学習評価の充実」、中「総合」では「第 8 章 総合的な学習の時間の評価」の「第 1 節 学習評価の充実」、高「総合」では「第 10 章 総合的な探求の時間の評価」の「第 1 節 学習評価の充実」ではそれぞれ次のような大枠が示されて来た。

(小)「総合」	中「総合」	高「総合」
総合的な学習の評価については、この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発	総合的な学習の評価については、この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発	総合的な学習の評価については、この時間の趣旨、ねらい等の特質が生かされるよう、教科のように数値的に評価することはせず、活動や学習の過程、報告書や作品、発

<p>表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、児童のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することとしてきた。(2)</p>	<p>表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することとしてきた。(3)</p>	<p>表や討論などに見られる学習の状況や成果などについて、生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、例えば指導要録の記載においては、評定は行わず、所見等を記述することとしてきた。(4)</p>
--	--	--

小学校から高等学校までの根本的な相違はない。共通していることは、「教科のように数値的に評価することはせず」「学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価すること」である。小学校は「児童」、中学校・高等学科は「生徒」の表現になっているだけの違いである。

次に「(小) 総合」の「第2節 児童の学習状況の評価」、「(中) 総合」の「第2節 生徒の学習状況の評価」、「(高) 総合」の「第2節 生徒の学習状況の評価」ではともに信頼される評価の方法であること、多面的な評価の方法であること、学習状況の過程を評価する方法であること、の3つが重要であると言う。該当箇所をそれぞれ抜き出して併記すると以下の通りである。

(小)「総合」	中「総合」	高「総合」
<p>第1に、信頼されるためには、教師の適切な判断に基づいた</p>	<p>第1に、信頼されるためには、教師の適切な判断に基づいた評</p>	<p>第1に、信頼されるためには、教師の適切な判断に基づいた評</p>

評価が必要であり、著しく異なったり偏ったりすることなく、およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。(以下省略)

第2に、児童の成長を多面的に捉えるために、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。(以下省略)

第3に、学習状況の結果だけでなく過程を評価するためには、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。学習活動前の児童の実態の把握、学習活動中の児童の学習状況の把握と改善、学習活動終末の児童の学習状況の把握と改善という、各過

価が必要であり、著しく異なったり偏ったりすることなく、およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。(以下省略)

第2に、生徒の成長を多面的に捉えるために、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。(以下省略)

第3に、学習状況の結果だけでなく過程を評価するためには、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。学習活動前の生徒の実態の把握、学習活動中の生徒の学習状況の把握と改善、学習活動終末の生徒の学習状況の把握と改善という、各過

価が必要であり、著しく異なったり偏ったりすることなく、およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。(以下省略)

第2に、生徒の成長を多面的に捉えるために、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。(以下省略)

第3に、学習状況の結果だけでなく過程を評価するためには、評価を学習活動の終末だけでなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。学習活動前の生徒の実態の把握、学習活動中の生徒の学習状況の把握と改善、学習活動終末の生徒の学習状況の把握と改善という、各過

程に計画的に位置付けられることが重要である。(以下省略) ⁽⁵⁾	程に計画的に位置付けられることが重要である。(以下省略) ⁽⁶⁾	程に計画的に位置付けられることが重要である。(以下省略) ⁽⁷⁾
---	---	---

小学校は「児童」、中学校・高等学科は「生徒」の表現になっているだけの違いである。ここまでは内容的には小・中・高等学校で大きな違いはないことになる。

ここでは特に第2点に注目しておきたい。すなわち、成果物ではなく、どのように探究の過程を通して学んだかを見ることが重要であるという。要点をそれぞれ併記すると以下の通りなる。

(小)「総合」	中「総合」	高「総合」
<ul style="list-style-type: none"> ・発表やプレゼンテーションなどの表現による評価 ・話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価 ・レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物による評価 ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・発表やプレゼンテーションなどの表現による評価 ・話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価 ・レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物による評価 ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションやポスター発表、総合芸術などの表現による評価 ・討論や質疑の様子などの言語活動の記録による評価 ・学習や活動の状況などの観察記録による評価 ・論文・報告書、レポート、ノート、作品などの制作物、それらを計画的に集積したポートフォリオ(小学校・中学校からの蓄

<ul style="list-style-type: none"> ・評価カードや学習記録などによる児童の自己評価や相互評価 ・教師や地域の人々等による他者評価⁽⁸⁾ 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価カードや学習記録などによる生徒の自己評価や相互評価 ・教師や地域の人々等による他者評価⁽⁹⁾ 	<p>積があると望ましい)による評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題設定や課題解決能力をみるような記述テストの結果による評価 ・評価カードや学習記録などによる自己評価や相互評価 ・保護者や地域社会人々等による第三者評価⁽¹⁰⁾
---	---	--

3 探究の過程の学びに対する評価の要点

(小)(中)「総合」と(高)「総合」では評価の要点が異なっているのは、当然のことながら目標が異なっているからである。⁽¹¹⁾

第1の目標	
総合的な学習の時間 (平成29年告示)	総合的な探究の時間 (平成30年告示)
<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、<u>よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次の通り育成することを目指す。</u>(略)</p>	<p>探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、<u>自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次の通り育成することを目指す。</u>(略)</p>

この目標の違いは小・中学校の「総合的な学習の時間」と高等学校の「総合的な探究の時間」の目指すところが自己のキャリア形成まで関わっているからだ。⁽¹²⁾

また、小・中学校が課題の「解決」に主眼が置かれているのに対し、高等学校では課題の「発見と解決」と自己完結することが示されている。

(小)(中)「総合」と(高)「総合」における評価の要点について各項目ごとに取り上げておきたい。なお、共通する「自己評価と相互評価」のところはここでは除外する。

- ・発表やプレゼンテーションなどの表現による評価 (小)(中)「総合」
- ・プレゼンテーションやポスター発表、総合芸術などの表現による評価 (高)「総合」

→高等学校では「ポスター発表、総合芸術」などの表現が新たに加わっている点が小・中学校とは異なる。ポスター発表の大きな特徴は限られたポスターサイズによる発表+短時間の説明ということになる。見学者等が立ち止まった時に短時間(1~3分程度)で内容を発表するというよりは、わかりやすく説明することが求められる。すなわち、発表した内容の凝縮とコアを明確にすることが。総合芸術とは一般的には演劇、楽劇(オペラ)、映画などの複数の芸術形式が協調・調和した芸術した芸術である。ICTによるPowerpointはもちろんのこと、動画などの編集なども含まれる。高等学校の情報科の導入により、当然こうしたプレゼンテーションでは効果を発揮する場面でもある。

- ・話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価 (小)(中)「総合」
- ・討論や質疑の様子などの言語活動の記録による評価
- ・学習や活動の状況などの観察記録による評価 (高)「総合」

→小・中学校は「話し合い」、高等学校は「討論」となっている。「話し合い」は全員の意見を聞き、皆が納得のいく解決策を探る行為であるが、

「討論」は意見を出し合って議論を戦わせることになる。「討論」の場合には異なった立場の意見、対立し意見を戦わせ、結論、解決策を導こうとすることである。

これはまさしく、「話し合い」（議論）“discussion”と「討論」“debate”との違いである。“debate”の場合には役回り、反対する意見（立場）を設定して行われることもあろうが、物事を多面的に捉えるための議論は、やがて討論に発展するだろう。ここで注目しなければならないことは、「討論や質疑の様子などの言語活動の記録による評価」という点である。

- ・レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物による評価
- ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価（小）（中）「総合」
- ・論文・報告書、レポート、ノート、作品などの制作物、それらを計画的に集積したポートフォリオ（小学校・中学校からの蓄積があると望ましい）による評価
- ・課題設定や課題解決能力をみるような記述テストの結果による評価（高）「総合」

→小・中学校は「レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物」、高等学校では「論文・報告書、レポート、ノート、作品などの制作物」となっている。ワークシートは手順等が指示されているため、高等学校では個人の考えをまとめる論文・報告書へと発展している。レポートもそうであるが、論文・報告書では「研究倫理」の問題が重要である。「調べ学習」では調べた内容をまとめることに主眼が置かれるが、インターネットが普及した現在では、情報の真実性が最も重要である。このため、参考資料の明示、引用等の場合には出典が最も重要となる。特に数字が絡む統計などを使用する場合には非常に重要となる。筆者は大学教員として学生にレポートの提出等を課しているが、実際のところ、出典等

の明示がなされていないことが多い。(高)「総合」では「情報の収集」で次のような解説がなされている。

収集した場所や相手、期日などを明示して、ポートフォリオやファイルボックス、コンピュータのフォルダなどに蓄積していく。⁽¹³⁾

また、参照しているものがウェブ上のものが多いが、それも信憑性に疑わしいもの、不適當なものが多い。典型的なものはWikipediaや知恵袋、管理者の特定できないブログ、HPなどを利用している場合が散見される。情報が氾濫しており、そこから何を選び取るかの訓練がなされていないといったところが実情だろう。この的確な情報を得ることは評価の上でも大きなポイントになるのではないだろうか。

小・中学校では「絵などの制作物」が高等学校では「作品などの制作物」とより広い概念となっている。前述の「総合芸術の表現」を受けていると考えられる。高等学校で新たに提起されているのは「課題設定や課題解決能力をみるような記述テストの結果による評価」である。総合的な探究では、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の学習過程がある。

- ・教師や地域の人々等による他者評価 (小) (中) 「総合」
- ・保護者や地域社会の人々等による第三者評価 (高) 「総合」

→小・中学校の「教師や地域の人々等」、高等学校の「保護者や地域社会の人々等」は自分の身の回りの人々が自分に比較的近いところから、大人の視点、社会の構成員の一員としての視点への客観性が強くなっている。改正公職選挙法により2016年6月19日より18才以上に選挙権が与えられたこと、総合的な探究の時間がキャリア形成に深く関わっていることを考慮すれば、より「個と社会」を意識していることになる。他者評価と第三者評価についても、より客観性を強く打ち出している。

4 評価の在り方について

文部科学省 HP の「3. 学習評価の在り方について」では次のように示されている。

・今後、小・中学校を中心に定着してきたこれまでの学習評価の成果を踏まえつつ、目標に準拠した評価を更に進めていくためには、学校教育法が規定する三要素との関係を更に明確にし、育成すべき資質・能力の三つの柱に沿って各教科の指導改善等が図られるよう、評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に沿った整理を検討していく必要があると考える。その中で、観点別学習状況の評価と、それらを総括した評定との関係についても、改めて整理していくことが求められる。

・観点別学習状況の評価の観点は、各教科における教育の目標と表裏一体の関係にあることから、今後、各教科において、育成すべき資質・能力を踏まえて教育の目標を検討する際には、評価の観点の在り方と一貫性を持った形で検討を進めていくことが必要である。

その際、2. (2) 1. 3) (「学びに向かう力、人間性等」) に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とすべきである。⁽¹⁴⁾

教科に関する評価ではなく、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間の評価ともなれば、その評価方法は容易ではない。

西村宗一郎「高等学校における『総合的な学習（探求）の時間』にお

ける学習評価2～協同学習におけるグループづくりと評価～」（2017）では評価として「（1）学習活動の評価について」と「（2）学習成果の評価」に大別している。特に評価として難しいのは「（2）学習成果の評価」であろう。

西村は「学習成果の評価」では「パフォーマンス評価」と「ポートフォリオ評価」を行う必要があるとしている。⁽¹⁵⁾

・パフォーマンス評価とは、パフォーマンス課題に対する行動評価である。例としてはプレゼンテーションや、グループでの話し合い、口頭でのグループ課題の計画・進捗状況・報告等が挙げられる。この場合は、ルーブリックによる評価表を作成し、生徒に公開し生徒による自己評価、生徒同士の相互評価とも提供する。⁽¹⁶⁾

・ポートフォリオ評価とは、ポートフォリオづくりを通して生徒個々が学習の在り方について自己評価することを促すものであるが、（以下省略）⁽¹⁷⁾

西村は資料として「発表の評価基準表」を添付している。項目は「声量・話す速さ・構成・要点・熱意」の5点としている。「熱意」の基準は以下の通りとなっている。⁽¹⁸⁾

	A	B	C
熱意	やる気等十分表現 されている	人を動かすほど熱 意は感じられない	淡々と発表し、 やる気が感じら れない

これでは何を基準にして熱意を評価するかが今ひとつはっきりしない。「熱意」といった項目がふさわしいかどうかやや疑問も残る。発表の「態度・姿勢」とでも言ったらよいであろうか。

パフォーマンス評価で重要なのはルーブリックによる評価表の内容と
いうことになる。京都大学大学院教育研究科 HP に掲載されている「パ
フォーマンス評価（用語解説）」では次のように示している。⁽¹⁹⁾

ルーブリックとは、成功の度合いを示す数段階程度の尺度と、尺度に
示された評点・評語のそれぞれに対応するパフォーマンスの特徴を記
した記述語（descriptor）から成る評価基準表です。（表 1 参照）
ルーブリックは、自由記述問題やパフォーマンス課題など、○×で評
価できない評価法で採点指針として用いられます。

尺 度	点数で示されることが多いのですが、優・良・可・不可といっ た標語が用いられることもあります。
記 述 語	パフォーマンスの質のレベルを規定する基準（criteria）を示す ものであり、場合によっては徴候（indicators）を含みます。
徴 候	評価される特定のパフォーマンスに典型的な行動や形跡、基準 が満たされた状況を具体的に示す特徴の例です。たとえば、「人 を引き付けるような話し方ができる」という基準に対する指標 は、「アイ・コンタクトを取る」「快活な声で話す」「聴衆や文脈 に合わせて物語やユーモアを用いる」といったものになります。

ここでは（表 1）は省略した。上記の「徴候」のような具体的な事例を
示すことが重要ではないだろうか。「話し方」も重要な要素ということに
なる。しかし、単に発表のスキルだけを高めてもよい発表にはつながら
ないということだ。これには発表の「構成」とも大きく連動してくる。
一般的に企画段階における CTPT は良く知られたところだろう。

C = Concept (コンセプト) T = Target (ターゲット)
P = Process (プロセス) T = Tools (ツール)

以上の頭文字を組み合わせただけのものだ。また、ロジック展開として帰納法や演繹法などもあるが、はっきりと相手に伝えるために「PREP 法と」がある。

POINT (結論) REASON (理由)
EXAMPLE (具体例) POINT (結論)

筆者としての提案は以下のようなになる。

態度・姿勢	<ul style="list-style-type: none">・視線の使い方：視線は発表の最初と最後には全体を見回すようにする。これにより全体に訴えている印象を与える。また、内容的に特に大きなポイントになる箇所でも同様な行為を行うことが効果的。ただし、頻繁に行うと、逆効果になる。・手の使い方：発表では両手をどのように使うかもひとつのポイントになる。上記と同様に大きな視点から捉えるような内容の時には話す速さと連動して動作を入れると効果的となる。・躍動感：単調とならないように、話す速さと共に強弱にも気を配る。原稿を読み上げるような発表（プレゼンテーション）は行わないようにする。・キーワード：キーワードは発表の中で繰り返し使用し、印象に残るようにする。また、発表時に提示するもの、例えば、ハンドアウトやパワーポイントのようなものも同時に使用すると効果的である。
-------	---

「熱意」を「がんばっている」、「一生懸命に発表した」いった観点で評価することは感情的な受け留め方が主流となりやすいため、観点にするのはふさわしいとは思えない。

エピソード

「総合的な学習の時間」「総合的な探究の時間」の研究はおもに教材、指導方法が中心になっている。OECDのProgramme for International Student Assessment（生徒の学習到達度調査）から問題解決のスキルの育成のためにアクティブラーニングの必要性が求められていることもあり、アクティブラーニングがひとり歩きしている傾向が見られる。山本明利「高等学校の『総合的な探究の時間』をどう指導すべきか」（2018）では、1998年～1999年の学習指導要領の告示で始まった「総合的な学習の時間」については、PIASA2015の調査結果に触れ、「総合的な学習の時間」に成果があったとしてしている。⁽²⁰⁾しかし、山本は課題として、実際の公的な調査結果では表に出にくいものとして、生徒自身がどのように感じているのかを、教職課程の履修学生を対象にした調査に注目している。山本が注目したのは西村宗一郎（2016）⁽²¹⁾と久我周夫（2017）⁽²²⁾の2つの報告である。筆者自身も教職課程履修者2・3年生に「総合的な学習の時間」に中学・高等学校でのことを聞いてもあまりはっきりした回答を得られなかった。これにはどのような活動が「総合的な学習の時間」として行われたきたのかが分かっていないということだ。このことは「特別活動」も同様である。修学旅行での事前事後の調査等や上級学校の見学を「総合的な学習の時間」として実施している中学・高等学校もある。評価の問題もあるが、生徒自身が「総合的な学習の時間」として学んでいることがわかっていないところもあった。となれば、自分が行っている活動が評価の対象となっていることを理解していないと言うことにもつながることになる。中学・高等学校の実施状況の格差、教員による評価の格差なども課題として提示されている。教科でないだけに、時間割りとの関係、実施の状況、教材や課題の設定など、「総合的な学習の時間」が抱える課題は多い。「総合的な学習の時間」

「総合的な探究の時間」の評価は、特にパフォーマンス評価についてはルーブリックの整備が優先されるのではないだろうか。

注

- (1) 佐々木隆「評価に関する一考察—総合的な学習の時間と特別活動について—」(『武蔵野教育研究』第3巻第15号、武蔵野教育研究会、2018年1月)
- (2) 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』(文部科学省、平成29年7月)、p.124.
- (3) 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』(文部科学省、平成29年7月)、p.120.
- (4) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編』(文部科学省、平成30年7月)、p.133.
- (5) 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』、pp.126・127.
- (6) 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』、pp.122・123.
- (7) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編』、pp.135・136.
- (8) 『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』、p.127.
- (9) 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総合的な学習の時間編』、p.125.
- (10) 『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 総合的な探究の時間編』、pp.135・136.
- (11) Ibid., p.8.
- (12) Ibid., p.10.

- (13) Ibid., p.126.
- (14) 文部科学省「評価の在り方について」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364317.htm)(2019年8月15日アクセス)
- (15) 西村宗一郎「高等学校における『総合的な学習（探求）の時間』における学習評価 2～協同学習におけるグループづくりと評価～」(『北里大学教職課程センター教育研究』第3号、北里大学教職課程センター、2017年12月)、p.107.
- (16) Ditto.
- (17) Ditto.
- (18) Ibid., p.111.
- (19) 京都大学大学院教育研究科 HP「パフォーマンス評価（用語解説）」
(<http://e-forum.educ.kyoto-u.ac.jp/seika/glossary/>)(2019年8月27日アクセス)
- (20) 山本明利「高等学校の『総合的な探究の時間』をどう指導すべきか」
(『北里大学教職課程センター教育研究』第4巻、2018年12月)、
pp.19-24
- (21) 西村宗一郎「高等学校における『総合的な学習の時間』における学習評価1」(『北里大学教職課程センター教育研究』第2号、北里大学教職課程センター、2016年12月)
- (22) 久我周夫「『総合的な学習の時間』の課題と改善についての検討—授業を受けてきた側の調査から見えてきたもの—」(『大阪夕陽丘学園短期大学紀要』第60号、2017年12月)

【キーワード】学習指導要領、総合的な学習の時間、評価、パフォーマンス評価、ポートフォリオ評価

執筆者一覧

佐々木 隆 武蔵野学院大学教授

新教育課程研究 第11号

2019年10月30日 発行

武蔵野教育研究会 編集・発行

〒350-1328

埼玉県狭山市広瀬台3丁目2番1号

武蔵野教育研究会事務局

武蔵野学院大学 佐々木隆研究室

Studies on New Curriculum

Number 11

30 October, 2019

The Society of Musashino Education Studies